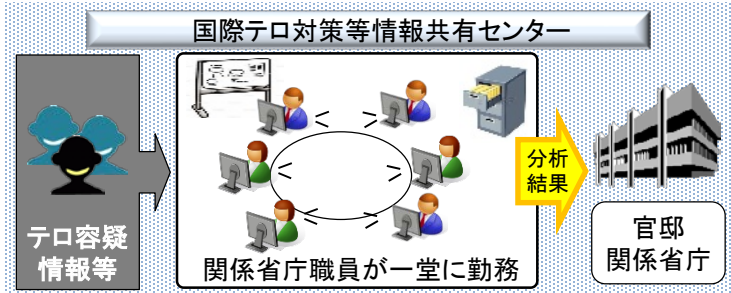


1 情報収集・集約・分析等の強化

✓ テロ関連情報の収集・集約・分析等の強化

- 「国際テロ情報収集ユニット」を始め、関係機関において、必要な予算・定員を措置し、引き続き、情報収集・集約体制を強化。
- 「国際テロ対策等情報共有センター」を設置（平成30年8月）し、テロ容疑事案等に関する情報の共有・分析を一層推進。



- 国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）の対処能力向上に引き続き取組。
- サイバー空間における情報収集・分析体制や情報収集衛星の機能を拡充・強化。

✓ 「セキュリティ情報センター」による取組の推進

- 「セキュリティ情報センター」において、東京大会の脅威・リスクに関する情報を集約・分析・評価し、関係省庁等に提供。

2 水際対策の強化

✓ 出入国管理・税関体制の強化

- 厳格な審査・取締り等に必要な機器（高性能X線検査装置、出入国旅客・輸出入貨物通関関連システム、バイOMETリクスシステム、審査ブース出口前扉・センサー等）の整備を推進。
- 入管・税関職員を増員。



三次元X線検査装置

✓ 水際情報の収集・分析の強化等

- 効果的・効率的な取締りを実施するため、PNR等の事前情報を分析・活用。また、二国間や国際的な枠組み（G7、APEC等）を通じ、PNR等の積極的な活用に向けた協力を進めるよう働き掛け。
- 国際郵便物に係る事前電子情報の入手・活用を開始（平成29年10月）したほか、航空貨物に係る事前報告制度の拡充等に関する関税法等の規定を整備（平成31年3月施行予定）。

✓ 合同訓練の実施等

- 空港パトロール、船舶への立入検査、港湾保安設備の点検、各種訓練を関係機関が合同で実施。
- 全国の国際港湾ターミナルで出入管理情報システムの導入を拡大。

3 ソフトターゲットに対するテロの未然防止

✓ ソフトターゲット対策の強化

- ソフトターゲットとなり得る施設について、管理者に対するテロ対策徹底の周知、官民合同のテロ対策訓練を実施。
- 新幹線における警乗の本数・区間を拡大。また、適切に梱包されていない刃物の鉄道・乗合バス車内への持込み規制の明確化に係る国土交通省令改正案及びガイドライン案をとりまとめ・公表。



新幹線における対策例



護身用具の配備
（透明盾）



警乗員の警乗

✓ 車両突入テロ対策の推進

- レンタカー事業者に対し、借受人への本人確認や使用目的聴取の徹底、不審点を認めた場合の通報の励行等を要請。また、旅客自動車運送事業者向けテロ対策ガイドラインの策定を検討。
- イベントに際し、突入阻止車両を含む各種資機材を活用した警戒を実施。
- 東京大会のラストマイルにおいて、観客が滞留するおそれがある主要交差点等について、防護柵やボラードを設置予定。

✓ 空港ターミナルビル等の警備体制の強化

- 空港やバスのターミナルにおける先進的な警備システム等の導入に向けた調査・実験を実施。

4 重要施設の警戒警備及びテロ対処能力の強化

✓ 警戒警備の徹底及び共同訓練等の推進

- テロ対処に必要な装備資機材の整備を引き続き推進(テロ対処部隊の車両・資機材、化学剤遠隔検知装置、大型除染システム搭載車、NBC偵察車等)。
- 競技開催地の地方公共団体と関係機関が連携し、国民保護共同訓練を実施。
- 「原子力施設情報システムセキュリティ対策ガイドライン」(平成30年3月)の策定等によりサイバーセキュリティ対策を強化するなど、原子力発電所等の核物質防護措置を厳格に実施。



化学剤遠隔検知装置



NBC偵察車

✓ テロ等発生時の救護体制の強化

- テロに対応するための医薬品・ワクチン等の備蓄を着実に実施。
- 医療機関関係者に対するNBC災害・テロ対策研修や外傷外科医養成研修事業を実施。
- IMAT(事件現場医療派遣チーム)の協定締結医療機関拡大に係る取組を推進するとともに、消防職員に対する教育(止血に係るカリキュラムの実施等)を推進。

✓ 航空保安対策の強化

- ボディスキャナーについて、平成29年度末までに16空港に導入され、平成30年度には新たに14空港に導入されるなど、先進的な保安検査機器の導入を一層推進。

5 官民一体となったテロ対策の推進

✓ 官民協働対処体制の強化

- 都道府県警察本部における「官民連携ネットワーク」において、行政機関・民間事業者等との情報共有や協働対処訓練を推進。
- 爆発物原料、病原体、毒劇物等を扱う事業者・施設等に対し、保管・管理の強化を求める要請、立入検査等を実施。
- 住宅宿泊事業法等の施行(平成30年6月)に伴い、住宅宿泊事業者等による宿泊客の本人確認等の徹底等を図るとともに、住宅宿泊仲介業者による違法物件の民泊仲介サイトへの掲載削除に向けて取り組むなど、違法民泊への対策・取締りを推進。
- 「海上・臨海部テロ対策協議会」において、「海上・臨海部テロ対策ベストプラクティス集」を策定し、事業者等へ広く配布。

✓ 国内の外国人コミュニティとの連携強化

- 警察や地方公共団体等が連携し、外国人に対する防犯講話や交通安全教室、外国人と協働した防犯パトロール、災害を想定した避難訓練や情報発信等に取り組む。

6 海外における邦人の安全確保

✓ 情報発信・注意喚起の強化等

- 国内外において、企業や旅行業界、教育機関等を対象として、テロ対策を含む安全対策に係るセミナーや訓練等を実施。また、ホームページやメール等を活用し、海外渡航者・在留邦人に対して安全情報を積極的に発信。
- 日本人学校等について、警備員の配置や施設の強化等の安全対策を実施。

中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

©さいとう・たかを



7 テロ対策のための国際協力の推進

✓ 東南アジア地域に拡大するテロの脅威への対応

- アジア地域に対し、国際機関を通じたテロ資金対策、国境管理、刑事司法・法執行、暴力的過激主義対策のための能力向上支援等を実施。平成28年9月以降、約800億円のテロ対策支援、2,000人以上のテロ対策人材育成に取り組む。

✓ 国際社会と緊密に連携したテロ対策の推進

- G7、ASEAN、グローバルテロ対策フォーラム(GCTF)等テロ対策協力の枠組みに積極的に関与するとともに、二国間でのテロ対策協議(平成29年12月以降、パキスタン、英、チュニジア、露、中)も実施。
- 国際組織犯罪防止条約等の枠組みに基づく国際的な捜査協力を実施。